



「菖蒲」吾妻川河畔（滋賀県大津市）

提供：大津支部 豊谷晴男

焦点

確定申告を終えようとしていた3月11日、東北地方を中心に巨大地震が発生し、人々は甚大な被害を被った。被災された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りする。

16年前、我々の地域も大きな被害を受け、その際全国の会員をはじめ多くの方々から温かいご支援を頂戴し、今でも傷跡が残っているものの、何とか復興を成し遂げることが出来た。その時のことは忘れてはいない。

今度は、我々が率先して支援を行うべきである。被災地では個人の確定申告を終っておらず、雑損控除の適用もある。被災地の税理士は、これらに早急に取り組む必要があるが、

公共的な使命である地区相談会場での相談業務にまで対応しきれるのであろうか。相談会場への派遣など、我々が出来ることを至急に検討すべきではないか。

被害が余りにも大きくしかも広い地域にわたっているため、長期間にわたる国の支援が必要になる。財源をどうするのか、子ども手当など緊急性の少ないものをこの財源に充てられないのだろうか。あらゆる予算を再検討し、それでも財源が不足するのであれば、皆で分かち合おうではないか。この手順を踏めば、国民は納得できる。なにより今、会員の皆様には、税理士会などを通じて被災者への義援金を率先して拠出して頂くことを強くお願いする。

主張

税政連組織の活性化を目指して

近税政の規約第5条(1)で「本連盟は近畿税理士会に入会している税理士である会員を会員として組織する」と組織の構成員について規定している。この規定は、特別法人として政治活動が禁じられている税理士会の政治部として、内部組織のような位置づけであった税政連の成り立ちを踏まえたものであり、近畿税理士会の全ての会員が必然的に近畿税政連の組織構成員たる会員とすることに意義があったものと考えられる。

ところが、南九州税理士会の事件もあり、税政連と税理士会の独立性が強く求められるようになったとともに組織活性化の側面から、この規定を見直している単位税政連もある。例えば東海税政連の規約では「東海税理士会の会員のうち本連盟の目的及び事業に賛同し、入会を希望する者を会員として組織する」と規定し入会届の提出を求めており、自動入会制を採っていないのである。東京税政連、北陸税政連など同様の入会届方式を採っているところもある。

時が経過するにつれて税政連の成り立ちの経緯を知る会員も少なくなり、この自動入会方式は会員と税政連組織との間に距離を生じさせ、ひいては会員意識の希薄化を招き会費収納率が低下し、組織活性化を阻害する側面が感じられるようになった。一方の入会届方式は、組織目的を理解し賛同する者を会員とするので、組織としてはあるべき姿となる。しかしながら、税政連は単独で存在意義があるのではなく、税理士会の要望を実現するための政治活動をする点にその意義があるのであって、独立性と組織活性化を求めることによって税政連と税理士会との関係が希薄化することがあってはならない。そのため、入会届方式をとる場合は税理士会会員の税政連への会費負担入会者を向上させる必要がある。

長期的な会費の納入率の低下が続いている現状では、抜本的な対策を講じないと、税政連の活動に支障をきたすことになる。その結果、税理士法改正や税制改正への税理士会の要望の実現が困難になる恐れもある。自動入会方式を今一度見直し、入会届出方式の導入を含む抜本的な対策を早急に検討する時期であろう。特に会費未納入の会員や税理士会への新規登録者について「入退会規程」を整備することも一案である。

さらに南九州税理士会の事件の解釈が、税理士会と税政連との関係を余りに慎重なものとしている懸念もある。この解釈についても、検証する必要もあるのではないと思われる。近税政の現状の問題点を解決するには、近税政本部役員と支部の構成員が一丸となって対策を講ずるとともに、近税会の協力を最大限得て取り組む事が喫緊の課題である。(R.H)

東北地方太平洋沖地震の犠牲となられた皆さまに深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を祈念いたします。

近畿税理士政治連盟

会長 南 出 力 利

目次

主張	2
国会議員等による税務相談会場の視察	3
後援会ニュース	7
会員研修会	10

連

載

焦点	1
かんさいすずめ	11

国会議員等による確申期税務相談会場の視察

近畿税理士会では、平成22年分の所得税確定申告期に、各支部においては税務相談会場、税理士会館においてはコールセンターを運営するなど税務支援、税務指導等の施策が実施された。

これらの事業は、納税義務の適正な実現を図ることを目的とする税理士の立場及び税理士業務の社会公共性・独占性に鑑み、経済的理由により税理士の関与を受けられない納税者に対する税務支援事業として行うものである。一般納税者に対する税理士の業務提供にも積極的に対応し、更に、還付申告者・年金受給者に対しても、社会的負担に応えるため、集合指導等の施策を推進している。

当連盟では、この社会貢献事業である税務支援について理解を得るため、関係国会議員等に税務相談会場の実情視察方を要請したところ、34名の国会議員等（秘書を含む）が55の相談会場を視察した。

視察では、税理士による国会議員等後援会役員、支部及び支部連役員、本部役員が議員等を案内するとともに、近税会支部役員の協力を得て、税務支援の抱える問題点や、無料相談の意義について説明を行った。また、相談に訪れた納税者と直接対話する機会もあり、中小事業者をはじめとする納税者の実情について理解を深めて頂いた。

視察を行った国会議員等からは、税理士が地域の中小事業者をはじめとする納税者に対し長年にわたり税務支援を行っていることに謝意が表され、申告納税制度の維持発展のために税理士が果たしている役割は多大であるとの認識を新たにされることになった。

視察後はそれぞれ国会議員等との懇談会を実施し、平成23年度税制改正において実現した項目について御礼申し上げ、積み残し部分の要望陳情を行った。

平成22年分「所得税確定申告期における税務相談会場」の視察実施状況

院	視察議員氏名	選挙区	政党	視察月日	視察会場
衆	大谷信盛	大阪9区	民主	2月18日(金)	茨木市役所南館
衆	平野博文	大阪11区	民主	2月7日(月)	交野市役所別館
衆	西野あきら	大阪13区	自民	2月21日(月)	東大阪納税協会、東大阪税務署
衆	長安 豊	大阪19区	民主	2月20日(日)	泉南イオン会場
衆	石井登志郎	兵庫7区	民主	3月7日(月)	西宮商工会議所
衆	西村康稔	兵庫9区	自民	3月3日(木)	明石市立産業交流センター
衆	山口 壮	兵庫12区	民主	3月7日(月)	たつの市商工会
衆	瀧 実	奈良2区	民主	2月17日(木)	郡山イオンホール、奈良県立図書館情報館
衆	吉川政重	奈良3区	民主	2月18日(金)	保健福祉センター、香芝市役所
衆	三日月大造 (秘書)	滋賀3区	民主	2月4日(金)	草津市役所
衆	柳本卓治	比例近畿	自民	2月21日(月)	住吉納税協会、西成納税協会、大正区役所
衆	高市早苗	比例近畿	自民	2月18日(金)	郡山イオンホール
衆	竹本直一	比例近畿	自民	2月21日(月)	すばるホール
衆	松浪健太	比例近畿	自民	2月21日(月)	高槻現代劇場、島本町文化センター
衆	伊吹文明	比例近畿	自民	3月4日(金)	下京納税協会、中京納税協会、上京納税協会
参	おだち源幸	大阪府	民主	2月18日(金)	生野納税協会
参	北川イッセイ	大阪府	自民	2月21日(月)	天王寺納税協会
参	谷川秀善	大阪府	自民	2月21日(月)	天王寺納税協会
参	梅村 聡 (秘書)	大阪府	民主	3月8日(火)	生野納税協会
参	二之湯智	京都府	自民	2月18日(金)	長岡京市立総合交流センター、京都市北文化会館
参	松井孝治	京都府	民主	2月24日(木)	京都信用金庫門町支店、南区健康増進センター
参	末松信介	兵庫県	自民	2月21日(月)	うはらホール
参	鴻池祥肇	兵庫県	自民	2月24日(木)	尼崎商工会議所
非	中馬弘毅	非現職	自民	3月1日(火)	天王寺納税協会、生野納税協会
非	左藤 章	非現職	自民	2月22日(火)	阿倍野産業会館3階
非	中山泰秀	非現職	自民	2月17日(木)	市立住まい情報センター、都島産業会館、広域申告センターJR北新地駅前
非	谷口隆義	非現職	公明	2月25日(金)	J A 東淀川支店、西淀川納税協会、此花区役所
非	大塚高司	非現職	自民	2月21日(月)	豊中市市民会館、千里朝日阪急ビル4階A&Hホール
非	原田憲治	非現職	自民	2月4日(金) 2月16日(水)	箕面文化交流センター 茨木市役所南館
非	北川知克	非現職	自民	2月23日(水) 2月24日(木) 3月4日(金)	四条畷市商工会館 寝屋川市立市民病院 大東市立市民会館
非	北側一雄	非現職	公明	2月16日(水)	堺商工会議所2階
非	中山太郎	非現職	自民	3月4日(金)	テクスピア大阪
非	関 芳弘	非現職	自民	2月17日(木)	神戸市立水産会館、須磨税務署、須磨納税協会
非	奥野信亮	非現職	自民	2月25日(金)	畿央大学E棟2階

税務相談会場の視察風景①



大谷信盛衆議院議員 (左)



平野博文衆議院議員



西野あきら衆議院議員(左から2人目)



長安豊衆議院議員 (中央)



石井登志郎衆議院議員 (右)



西村康稔衆議院議員(左から3人目)



山口壯衆議院議員 (左)



滝実衆議院議員 (中央)



吉川政重衆議院議員



柳本卓治衆議院議員 (左)



高市早苗衆議院議員 (中央)



竹本直一衆議院議員 (左)

税務相談会場の視察風景②



松浪健太衆議院議員 (左)



伊吹文明衆議院議員(右から2人目)



おだち源幸参議院議員(左から2人目)



北川イッセイ参議院議員



谷川秀善参議院議員 (右)



二之湯智参議院議員(左から2人目)



松井孝治参議院議員 (右)



末松信介参議院議員



鴻池祥肇参議院議員 (中央)



中馬弘毅前衆議院議員 (右)



左藤章元衆議院議員 (左)



中山泰秀前衆議院議員 (中央)

税務相談会場の視察風景③



谷口隆義前衆議院議員 (右)



大塚高司前衆議院議員 (右)



原田憲治前衆議院議員(左から2人目)



北川知克前衆議院議員 (中央)



北側一雄前衆議院議員 (中央)



中山太郎前衆議院議員



関芳弘前衆議院議員 (中央)



奥野信亮前衆議院議員 (左)



三日月大造衆議院議員秘書 駒井克弘氏(左から2人目)



梅村聡参議院議員秘書 井上弘美氏(中央)



お知らせ

近畿税理士政治連盟 第45回定期大会

日 時 平成23年 9 月 9 日 (金)

場 所 帝国ホテル大阪

三日月大造後援会

「税理士による三日月大造後援会」設立総会が平成22年12月20日にホテルポストンプラザ草津で開催された。



三日月大造衆議院議員

来賓として近税政本部から、南出力利会長、井戸本泰次幹事長、近畿税理士会から久保直巳副会長、近税政滋賀県支部連から鈴木康夫会長が出席した。

小澤康宏発起人の司会、木村博之発起人による開会宣言の後、堀井孝一郎発起人代表が設立趣意書を読み上げた。続いて、村井正純発起人が議長となり議事に入り、後援会規約などの承認と、堀井孝一郎会長、小澤康宏幹事長の選出がなされ、82名の会員による後援会が発足した。

堀井会長の就任挨拶の後、来賓の南出近税政会長により祝辞を受けた。

また久保近税会副会長より「税政連は納税者の代弁者である税理士が後援会を通じて税制改正の要望を行っており、今後の活躍を期待しています」と祝辞があった。

続いて三日月大造議員より後援会の設立への謝辞があり「今日を機会に皆様の意見を聴き、国をより良くし、税制の環境を改善していく決意であります」と挨拶された。

総会に続いて行われた懇親会では、井戸本近税政幹事長から活動報告が行われ、乾杯の後、三日月議員と親しく歓談し、盛会裏に終了した。

(大津支部 豊谷晴男)

二ノ湯さとし後援会

税理士による二ノ湯さとし後援会定期総会が12月18日京都センチュリーホテルにおいて開催された。



二ノ湯さとし参議院議員(左)

来賓として二之湯智参議院議員、近税政本部から南出力利会長、九鬼郁雄副幹事長、石原牧副幹事長、近税政京都府支部連から関本孝一会長、芦田勝博幹事長が出席した。

谷口康夫後援会幹事長の司会に始まり、今西衛後援会会長が「先の参議院議員通常選挙では二之湯議員は好成績で当選され、信頼の大きさを感じた。会員先生のご協力に厚く御礼申し上げます」と挨拶した。

続いて、二之湯智参議院議員から国政報告があり「参議院選挙ではたいへんお世話になった。足を運んで有権者に支持を訴える選挙の原点に戻り選挙活動を行った。地域の発展のために、一生懸命努力していく」と挨拶された。

続いて、奥村和義会員が議長となり議案審議に入り、平成21年度活動報告、会計報告、平成22年度活動方針の説明があり満場一致で承認された。議案の最後には役員改選の件が上程され、全員重任にて承認された。

石原豊後援会副会長の挨拶をもって定期総会は閉会、引き続き行われた懇親会に先立ち、二之湯智議員へ要望書が手渡され、廣瀬来三後援会相談役による乾杯で懇親会が始まり、和やかなうちに終了した。(右京支部 吉田和之)

奥野しんすけ後援会

日時 平成23年1月21日(金)

場所 ふたかみ



奥野前議員(左)と辻井後援会会長

【来 賓】

奥野しんすけ 前衆議院議員

大村恵美子 近畿税理士政治連盟副会長

河田 秀雄 近畿税理士政治連盟副幹事長

東口 哲夫 近税政奈良県支部連会長

税理士による奥野しんすけ後援会定期大会が開催され、後援会として奥野しんすけ前衆議院議員を今後も支えていくことを確認し、役員も再び継続して活動していくことを承認した。

◆ 辻井賢博 会長挨拶

奥野前議員には国政の場で再度活躍していただくことを期待している。新たに自民党奈良県連会長に就任された。奥野前議員の活躍の場が増えたので今後の会員のご支援をお願いします。

◆ 奥野しんすけ 前衆議院議員 講演会

多くの国民は民主党に落胆しているが、自民党も今まで以上に国民と直接対話をし、身をもって政策を理解してもらえようとする必要がある。これからの自民党は新しい政治感覚の人が政治を進めていかなければならない。

納税者憲章はもう少し時間をかけ勉強させていただき、納税者にとって良いものが制定されるようにしていきたい。これからの国・地方の運営は国債を増やさずに税収で賄えるようにする必要がある。(奈良支部 黒田有紀)

前原誠司後援会

税理士による前原誠司後援会の第7回総会兼国政報告会が、平成23年1月23日ハイアットリージェンシー京都において開催された。



前原誠司衆議院議員

来賓として近税政本部より南出力利会長、井戸本泰次幹事長、九鬼郁雄幹事長、石原牧副幹事長、京都府支部連より関本孝一会長、芦田勝博幹事長が出席した。

総会に先立ち村中平治会長が、「外務大臣としてご活躍されている前原先生を支援するため、今後とも後援会々員の増強にご協力いただきたい」と挨拶した。

北村光一郎事務局長より、事業報告及び平成21年分収支報告が、林伸三郎幹事長より役員改選について説明があり、全て可決された。

議案審議終了後、前原議員より「税理士による後援会の先生方には、長年にわたるご支援に感謝している。1年半前に政権交代させていただいたが、その背景には、国民が将来に希望が持てなくなってしまったことにあると思っている。政治に対する信頼を取り戻す事も今の民主党にとって大きなテーマであると思っている。引き続き謙虚に皆様の声に耳を傾け政策実現を目指したい」と挨拶があった。

総会に引き続いて開催された懇親会では前原議員が気さくに各テーブルを回った。

(上京支部 矢田善久)

とかしきなおみ後援会

税理士によるとかしきなおみ後援会の第3回定期大会が、1月28日、サニーストンホテルにおいて開催された。



渡嘉敷前議員（左）と東後援会会長

来賓としてとかしきなおみ前衆議院議員、近税政本部から井戸本泰次幹事長が出席した。

九鬼泰章幹事長の開会宣言の後、東秀夫後援会会長からの挨拶があり、任期満了に際して2年間の活動につき謝意を述べた。

続いて議長に東会長が選出され、第1号議案の説明及び監査報告がなされ、さらに第2号議案、第3号議案が説明された。以上の議案は満場一致で可決された。

再任された東会長が「とかしき前議員には国会に振り返り、中小企業者の味方として、また我々税理士の意見代弁者としての活躍を期待しています」と挨拶した。

そのあと、井戸本近税政幹事長から「公認会計士法、税理士法の改正に対して、税理士への政治家の協力要請等を願う」と挨拶があり、とかしき前議員からは「従来の税制は現況に適合しないところもあり、一部見直しが必要ではないか」という意見があった。最後に吉川武男相談役により閉会が宣言された。

引き続いて懇親会が開催され、今中英雄相談役がとかしき前議員に激励の挨拶をして、杉山孝一副会長の乾杯の発声のあと、前議員と各会員との懇談がなされ、蓮池清志副会長の挨拶を最後に終了した。（吹田支部 石井碧八）

谷口隆義後援会

「税理士による谷口隆義後援会」第15回定期総会が、平成23年2月1日午後5時よりラマダホテル大阪において開催された。



谷口前議員と赤堀後援会会長

来賓として谷口隆義前衆議院議員夫妻、宮口定雄近税会会長、南出力利近税政会長、井戸本泰次同幹事長、大阪府第2支部連合会上田美会長が出席した。

森下政彦副幹事長が司会を務め、青木義弘副会長の開会宣言の後、赤堀精一後援会会長から、「税務に造詣が深い谷口先生を国政の場に送り出すという後援会設立当初の原点に立ち返って、活発な後援会活動を展開して行きたい。」と挨拶があった。

続いて総会に入り、入江壽夫相談役が議長に選任され、全議案が承認可決された。

議事終了を受けて、森本好昭副会長が谷口前議員に対し、税政改正に関し重点項目の陳情を行った。引き続き、谷口前議員より、最近格下げされた日本国債の暴落や中東・北アフリカの政情不安に端を発する原油高騰に対する危惧などについての話があり、日頃の支援に感謝すると共に国政復帰を期す決意を表明された。

その後、来賓の南出近税政会長と宮口近税会会長が総会の無事終了への祝辞を述べた。

最後に、大西賢藏相談役が、後援会設立にご尽力された故船曳大造先生を偲びながら閉会の挨拶をして総会は終了した。

（旭支部 川崎哲之）

会員研修会を開催

近畿税理士政治連盟では2月9日、大阪市の国民会館において、おだち源幸財務大臣政務官、川本富美雄近畿税理士会副会長、石原健次同制度部部長を講師に迎え会員研修会（近畿税理士会認定研修）を開催した。

研修会は2部構成で、第1部ではおだち財務大臣政務官から「平成23年度税制改正について」の講演があり、第2部ではおだち政務官、川本



左から石原部長、川本副会長
おだち政務官、井戸本幹事長

副会長、石原部長をパネリスト、井戸本泰次近畿税理士政治連盟幹事長をコーディネーターとして「税理士制度のこれからを考える」をテーマとしてパネルディスカッションを行った。

第1部のおだち政務官からは、平成23年度税制改正について、昨年6月の「新成長戦略」から、その実現に向けた3段階の経済対策、税



おだち源幸財務大臣政務官

制調査会の再開、民主党税制改正PTの審議経過などが説明され、改正の視点として「デフレ脱却と雇用のための経済活性化」「格差社会から支えあいの社会へ」「地域の視点」「納税者・生活者の視点」「地球温暖化問題への責任」をテーマに取り組んだことが報告された。また、税理士として実務に直結する改正の具体的内容の詳細まで言及された。

第2部では、今後の時代の変革に応じた税理士のあるべき姿について討論を行った。特に規制改革の大きな流れとして、隣接士業特に弁護士法における司法改革及び公認会計士法の改正等が税理士法改正の要望項目と関連が大きい事を踏まえ、それぞれの立場から意見が述べられた。

研修会は多くの会員が参集し、各テーマに対する関心の高さが伺えた。

東北地方太平洋沖地震に対する義援金のご協力を

日税連及び日税政では、東北地方太平洋沖地震に関連する要望事項を民主党及び自民党に提出するなど、税理士の職能を活かした実務に即した提言を行うとともに、震災からの復旧・復興に貢献したいとしています。

近畿税理士会では被災会員及び一般市民への救援を主眼として義援金活動が行われております。

各位におかれましては積極的なご協力をいただきますようお願い申し上げます。

東北地方太平洋沖地震 災害義援金の募集要項

- ①義援の対象：東北地方太平洋沖地震の被災者（被災地域の税理士会及び会員を含む）
 - ②義 援 金：一口1万円（一口以上）
 - ③応 募 方 法：郵便振替（振替手数料は本会で負担します。）
 - ・口座番号：00990-5-322348
 - ・加入者名：近畿税理士会
- （注）通信欄には必ず氏名・支部・登録番号（税理士法人は法人名・法人番号）をご記入ください。
- ④募 集 期 間：平成23年3月28日(月)～同5月31日(火)

音楽の力

3月11日の東日本大震災は東北地方を中心に未曾有の被害を及ぼしました。被災を受けた方々に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の復旧・復興を祈念いたします。

折しもフィレンツェ歌劇場の日本公演で来日中だった指揮者のズービン・メータ氏は、地震直後の14日の東京公演で、ジュゼッペ・ヴェルディの「運命の力」を深い祈りをこめ演奏しました。メータ氏は湾岸戦争の折も電力事情が悪い中、イスラエル・フィルハーモニー管弦楽団と無料演奏会を開催したとのことです。多くの海外からのアーティストが来日をキャンセルする中、メータ氏は4月10日の「東京・春・音楽祭」での被災者支援チャリティー・コンサートのために再来日しました。

また、大阪フィルハーモニー交響楽団も東日本大震災チャリティーコンサートを開催したところ、チケットは即完売したとのことです。

シューベルトの歌曲に「楽に寄す (An die Musik)」という曲があります。歌詞の一部を引用します。

～調べは 悩みに苦しむ時 生命の力がよみがえり

心は愛に目醒めて 私をより良い世界へと 連れて行くのです～ (山本良久訳)

音楽の力により私たちも勇気と希望をもって明日に立ち向かいたいと思います。

(東支部 柏 之雄)



近税政本部のうごき

支部長・後援会会長連絡会議 (1月26日)

- ・本部の活動報告について
- ・支部活動の活性化について
- ・後援会活動のあり方について
- ・会費収納率の向上策について
- ・その他

平成22年度第2回正副幹事長会 (1月26日)

- ・支援後援会の認定について
- ・その他

会員研修会 (2月9日)

- ・講演

「平成23年度税政改正について」

講師 おだち源幸財務大臣政務官

- ・パネルディスカッション

「税理士制度のこれからを考える」

パネリスト おだち源幸政務官

川本富美雄 近税会副会長

石原健次 近税会制度部長

コーディネーター

井戸本泰次 近税政幹事長

平成22年度第1回推薦審査会 (3月16日)

- ・第17回統一地方選挙における推薦候補者の決定について

- ・その他

平成22年度第5回広報委員会 (4月6日)

- ・機関紙第180号の批評
- ・小委員会による検討
- ・機関紙第182号の編集企画に関する件
- ・その他

銀河系

今こそ政治と税財政のあるべき姿を追求するときだ。国民からは税理士本来の姿勢が求められる。2011年3月11日の東北地方大震災を機会に従来の税法・民法の体系を基礎から再構築する時だろう。雑損控除はもちろん、寄付金控除(法人・個人の差を含めて)相続と税の問題等、日本経済と自然人・法人の復興を促す考えを最優先に改正すべき所は改正し、国民全員が納得する法律改正を押し進める必要がある。我々は、生の現場の意見を汲み取り政治に反映できる立場にいる。知恵を絞り、身体を張って意見を反映させるシステムを構築する努力をしなければならぬ。その使命感をもった**税政連**こそが政治に対して一番先頭で奮闘していることをお忘れなく。

(黒田有紀)